

小・中学校の補助員を募集しています

市では、小・中学校の特別支援学級などで、児童・生徒に対して学校生活上の補助を行う補助員を募集しています。資格は特に問いません。教員免許状を所持している方や、特別支援教育に関わる仕事をした経験のある方をはじめ、多くの方の応募をお待ちしています。

▼勤務場所 市内の小・中学校

▼勤務時間 勤務校の始業時刻から終業時刻まで

▼時給 830円（交通費などの支給はありません）

▼賃金支払 月末締め切り、翌月末払い（口座振り込み）

▼応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、学校教育課（産業文化会館3階）へ持参してください。後日、面接を行い決定します。

▼問い合わせ 同課指導担当 ☎5556-8316

平成23年度行田市ボランティア

相談員を募集します

▼募集人数 若干名（市内中学校担当）

▼応募資格 満22歳以上で学校教育に理解があり、子どもとの触れ合いや悩みの相談に親身になって応じる意欲のある方

▼活動内容 さわやか相談員やスクールカウンセラーと連携した、生徒への相談・援助活動。また、いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域社会との連携を深める活動の支援。

▼勤務条件 原則として1日4～6時間程度（週2～5日間）

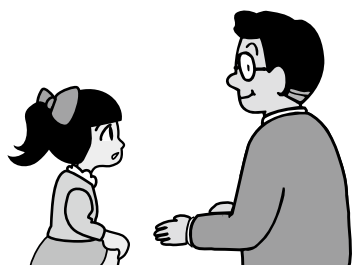
▼謝金 行田市ボランティア相談員募集要項による

▼選考 書類審査および面接による

▼面接日時 3月上旬

▼応募方法 2月14日（月）～25日（金）に、本人が応募書類を学校教育課（産業文化会館3階）へ持参してください。応募書類は2月10日（木）から同課で配布します。

▼問い合わせ 同課指導担当 ☎5556-8316



行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対し、手話通訳を行う登録通訳者

の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

▼日時 2月27日（日）午前9時30分～正午

▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」

▼受験資格 平成23年4月1日現在、満20歳以上の方（学生を除く）

▼試験内容 筆記（聴覚障害者に関する知識、障害者福祉に関する知識、手話通訳に関する知識）、聞き取り（手話表現2問）、読み取り（口述2問）、面接

※手話通訳士の資格を有する方または埼玉県の登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ

▼その他 手話通訳業務実施後に報償金・交通費の支払いあり

▼申し込み 福祉課および行田市社会福祉協議会に用意してある所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、顔写真（縦4㎝×横3㎝）を貼り付けのうえ、2月21日（月）（必着）までに同課または同協議会へ直接または郵送により提出してください。（〒361-8601 行田市本丸2-1-5 行田市福祉課、〒361-0002 行田市酒巻1-7-3 行田市社会福祉協議会）

▼問い合わせ 同課障害福祉担当（内線2666）または同協議会 ☎5557-5400

新入学・進学祝い事業

▼対象 2月1日現在、児童扶養手当証書が発行されている要援護ひとり親世帯で、平成23年4月に小学校または中学校へ入学・進学する市内在住の児童または生徒

▼祝い品 図書カード

▼申請方法 地域の民生委員が持っている申請書に必要事項を記入し、2月18日（金）までに民生委員へ提出してください。※印鑑、児童扶養手当証書を持参のこと

▼その他 1世帯に小学校に入学する児童と中学校に進学する生徒がいる場合は、該当の児童・生徒全員に図書カードを贈呈します。

▼問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

